

じんらいむ

(神 来 夢)

3月

第16号

編集・発行：神石郡合併協議会 〒720 1704 広島県神石郡豊松村大字下豊松741番地 TEL08478 9 2177 FAX08478 9 2178

新町(村)の名称候補 5点に絞られる



新町(村)名称選定小委員会は、みなさんから応募のあった1,009通のうち有効755通・472種類の中から、**新神石町 神栄町 神星町 神石高原町 平成村**(あいうえお順)の5点を新町(村)の名称の候補として選定しました。

新町(村)の名称は、この5点の中から、協議会で決定されます。

Contents

第8回神石郡合併協議会2~4
県内の市町村合併の状況4
新町(村)名称選定小委員会報告5
合併協定項目 etc6

第8回合併協議会の協議結果

2月17日(月)三和町民会館において、第8回神石郡合併協議会が開催されました。報告・協議・提案の内容は次のとおりです。

出席委員	34人
欠席委員	1人
傍聴者	24人
報道関係	7社
閉会	8時



協議会の模様

会議次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 報告事項(1件)
- 5 協議事項(5件)
- 6 提案事項(5件)
- 7 その他
- 8 閉会

報告事項

報告第18号

新町(村)名称選定小委員
会報告

1月23日(木)神石郡活性化情報センターで開催された、第4回新町(村)名称選定小委員会の協議結果について、次のとおり報告がありました。

新しい町(村)の名称候補は次の5点とする。

(あいうえお順)

新神石町

(しんじんせきちょう)

神栄町

(じんえいちょう)

神星町

(じんせいちょう)

神石高原町

(じんせきこうげんちょう)

平成村

(へいせいむら)

【選定理由等については、5ページ参照】

5候補の選定理由について

は、「応募数にかかわらず、委員の協議により、新しい自治体の地理的なイメージや特徴、歴史、文化にちなんだ名称を選んだ」と報告されました。

また、応募された名称の種類は、新名称の決定後、公表すると報告がありました。

協議事項

協議第49号

一般職の職員の身分の取扱いについて

一般職の職員の身分の取扱いについて、次のように確認しました。

油木町、神石町、豊松村及び三和町の一般職の職員は、すべて新町(村)の一般職の職員として引き継ぐものとする。

(1) 職員数については、新町(村)において定員適正化計画を策定し、適正化に努める。

(2) 給与制度については、国家公務員の取扱いに準ずることを基本として合併時に統一する。

なお、現職員については、現給を保障する。

協議第50号

各種団体への補助金・交付金等の取扱いについて

各種団体への補助金・交付金等の取扱いについて、次のように確認しました。

各種団体への補助金・交付金等については、従来からの経緯、実情等に配慮し、新町(村)において公共的必要性、有効性、公平性の観点から見直し、制度化を図る。

(1) 同一あるいは同種の補助金等については、関係団体の理解と協力を得て統一の方向で調整する。

(2) 独自の補助金等については、地域間の均衡にも配慮しつつ、新町(村)において調整する。





(3) 他の補助金と整理統合できる補助金については、統合の方向で調整する。

協議第51号

- (1) 保健衛生の取扱いについて
保健衛生の取扱いについて、次のように確認しました。
- (2) 母子保健事業については、新町(村)に引き継ぐ。
- (3) 成人保健事業については、健康診査事業については、現行どおり新町(村)に引き継ぎ個人負担については、新町(村)において調整する。
- (4) その他事業については、新町(村)に引き継ぐ。
- (5) 精神保健事業については、新町(村)に引き継ぐ。

(4) 予防接種事業については、新町(村)に引き継ぐ。

(5) 環境衛生事業については、ごみ収集回数及び収集方法については、合併までに調整する。

(6) ごみ収集関係の助成制度については、新町(村)において統一する。

(7) 狂犬病予防については、新町(村)において調整する。

協議第52号

農林業関係業務の取扱いについて
農林業関係業務の取扱いについて、次のように確認しました。

- (1) 農業振興地域整備計画については、当面、旧町村の計画を継続する。
- (2) 国、県補助事業及び継続事業については、新町(村)



事務局による説明

建設計画に基づき実施する。

(3) 各事業における受益者の負担割合は、合併時までに調整を図る。

(4) 町村単独事業については、合併時までに調整を図る。

(5) 農林業振興に係る事業については、合併時までに調整を図る。

協議第53号

第9回神石郡合併協議会の開催について

次回の協議会は、3月17日(月)午後1時30分から神石町総合交流センターじんせきの里で開催することになりました。

第9回合併協議会協議内容

第9回神石郡合併協議会で協議する事項5件を、今回提案しました。

協議結果については、来月号で報告します。

協議第54号

特別職等の身分の取扱いについて

特別職等の身分の取扱いについて、次のように提案しました。

特別職等の職員(消防団員は除く。)については、その設置、人数、任期、報酬について、法令等の定めるところに従い、次のとおり調整する。

- (1) 町村長、助役、収入役及び教育長の任期等については、法令の定めるところによる。給与月額、現行金額及び同規模の自治体の例などをもとに調整する。
- (2) 教育委員会の委員、監査委員、選挙管理委員会の委員及び固定資産評価審査委員会の委員の数、任期については、法令の定めるところによる。報酬の額は、現行報酬額及び同規模の自治体の例などをもとに調整する。

(3) その他の条例で定める特別職等の職員については、4町村すべてに設置され、新町(村)において引き続き設置する必要のあるものは、原則として統合する。それぞれの町村のみ設置されているものについては、その必要性を判断して、廃止も含め合併時までに調整する。委員数、任期、報酬等は現行の制度をもとに調整する。



傍聴席の様様



協議第56号

社会福祉協議会の取扱いについて、次のように提案しました。

(1) 社会福祉協議会については、町村合併の時期に合わせ新町(村) 1 社会福祉協議会とする。

(2) 各種事業については、社会福祉協議会の事情を尊重しながら調整に努める。

協議第57号

第10回神石郡合併協議会の開催について

第10回神石郡合併協議会を4月17日(木)午後1時30分から、豊松村 陽光の里文化ホールで開催することを提案しました。

協議第58号

新町(村)の名称について(その2)

新町(村)の名称について(その2)、次のとおり提案しました。

新町(村)の名称は、『町(村)』とする。

(小委員会の選定した5点の中から、協議により、1点を選定する。)

県内の市町村合併の状況

県内の市町村合併の状況について、ご説明を致します。

「じんらいむ 2月号」においてお伝えしましたように、2月3日、福山市に芦品郡新市町と沼隈郡内海町が編入合併し、人口約41万の市が誕生しました。

また、3月1日、広島県西部の廿日市市に佐伯郡佐伯町と同郡吉和村が編入合併し、人口約9万の市が誕生しました。

写真は、3月1日に開催された記念式典の様です。



今後の予定としては、4月1日に呉市に安芸郡下蒲刈町が編入合併します。

また、同日豊田郡内の東野町と大崎町及び木江町が、新設(対等)合併を行います。新しい町の名称は、「大崎上島町」となり、

人口約1万の町が誕生します。

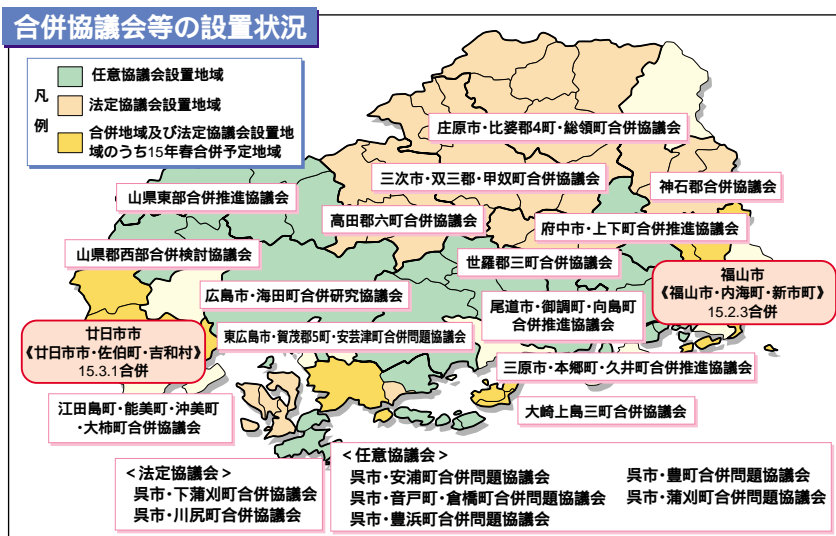
平成15年1月1日現在、広島県内には86の市町村がありましたが、平成15年4月1日には79になる予定です。

来年春季には、高田郡6町が新設(対等)合併を行い、人口約3万の市「安芸高田市」が誕生する予定です。

また、三次市と双三郡6町村及び甲奴郡甲奴

町が、新設(対等)合併を行い、人口約6万の市「三次市」が誕生する予定です。

『市町村の合併の特例に関する法律』の期限である平成17年3月31日には30程度の市町村数になる予定です。



新町(村)名称選定小委員会報告

1. 新町(村)の名称候補(あいうえお順)

新神石町(しんじんせきちょう)

選定理由 神石郡内、郡民が新しい町をつくるのに相応しい。
新しい町に夢を託すため。
四町村の四を新になぞって新をつけて。

神栄町(じんえいちょう)

選定理由 神石郡4町村が合併により栄えていく。
郡が一緒になってより一層栄える。
郡の神を残して合併後の繁栄を祈る意味。
神と共に栄える町であるように。

神星町(じんせいちょう)

選定理由 神石の最高峰の星居山はシンボルであり、この山はこの地域の文化と歴史の源である。
神石プラス星の合体。
四カ町村が歴史的にも共有する星への思いをこめて。

神石高原町(じんせきこうげんちょう)

選定理由 現在、農協をはじめ、まるごと市場等で使用されており、郡民・福山方面にもなじんでいる。
県内だけでなく全国的にもブランドがあり、歴史的にも受け継いでいく為神石の名を残し、高原が望ましい。
神石郡は高原の地であり、地形的に相応しい。

平成村(へいせいむら)

選定理由 歴史の流れの中で、マイナスイメージでなく愛着のある名前。
平成の大合併を記念して。

2. 決定方法

小委員会の選定した5点の中から、協議により1点を選定する。



合併協定項目

44の合併協定項目の協議状況は、次のとおりです。(3月1日現在)

.....最終確認された項目基本方針が確認された項目現在提案中の項目
 ○.....今後、提案協議する項目 【 】.....確認された協議会

状況	合併協定項目	状況	合併協定項目	状況	合併協定項目
	合併の方式 【第2回】		使用料・手数料の取扱い【第7回】		姉妹都市の取扱い 【第3回】
	合併の期日		公共的団体等の取扱い【第5回】		広報広聴関係事業の取扱い【第4回】
	新町(村)の名称		各種団体への補助金・交付金等の取扱い 【第8回】		納税制度の取扱い 【第4回】
	新町(村)の事務所の位置【第2回】		行政連絡機構の取扱い【第7回】		防災関係の取扱い 【第5回】
	財産及び債務の取扱い【第2回】		字の区域及び名称の取扱い【第3回】		保健衛生の取扱い 【第8回】
	町村有林の取扱い 【第3回】		慣行の取扱い 【第3回】		農林業関係業務の取扱い【第8回】
	地域審議会の取扱い 【第4回】		国民健康保険の取扱い【第6回】		商工・観光関係事業の取扱い【第7回】
	議会議員の定数及び任期の取扱い		消防の取扱い 【第6回】		建設関係事業の取扱い【第5回】
	農業委員の定数及び任期の取扱い		広域行政事務組合の取扱い【第5回】		学校教育関係の取扱い【第6回】
	地方税の取扱い 【第4回】		各種福祉制度の取扱い【第7回】		社会教育関係の取扱い【第7回】
	一般職の職員の身分の取扱い【第8回】		上水道事業の取扱い 【第6回】		社会福祉協議会の取扱い
	特別職等の身分の取扱い		下水道事業の取扱い 【第4回】		若者定住促進対策の取扱い【第6回】
	条例・規則等の取扱い		町(村)立学校の通学区の取扱い【第6回】		新町(村)建設計画
	事務機構及び組織の取扱い【第5回】		電算システム事業の取扱い【第5回】		介護保険事業の取扱い【第4回】
	一部事務組合等の取扱い【第7回】				第三セクター等の取扱い【第5回】

第9回神石郡合併協議会

開催日

平成15年3月17日(月)
午後1時30分開会

開催場所

総合交流センター
じんせきの里(神石郵便局隣)
協議会は傍聴することができます。

28日	26日	24日	17日	14日	10日	2月	協議会のあじあ
新町(村)建設計画(普通建設事業)画(福山市)	郡内教育委員勉強会出席(油木町)	建設部会(住宅担当)者会議	第8回神石郡合併協議会(三和町)産業部会(豊松村)	議会中継及びテレビ会議システムデモ(広島市)	第8回幹事会(豊松村)		

4町村の人口・世帯数

(平成15年2月28日現在)

町村名	人口	世帯数
油木町	3,253人	1,174世帯
神石町	2,973人	1,096世帯
豊松村	1,906人	596世帯
三和町	4,632人	1,466世帯
合計	12,764人	4,332世帯



ホームページで情報発信

協議会の会議資料や会議録をはじめ、合併に関する様々な情報を掲載しています。ぜひアクセスしてください。

http://www.jinsekigun.jp/gappei/
E-mail:j4gappei@muse.ocn.ne.jp

ひやひや

春の足音ももうそこま
で近づき、日ごとに暖か
くなっていく今日この頃
ですが、みなさんいかが
お過ごしですか？
さて、新町(村)の名
称選定も、いよいよ大詰
めを迎えようとしていま
す。多数の応募(100
9通)があった中から現
在5名の候補に絞り込ま
れ、早ければ今月の協議
会で決定ということにな
るかもしれません。
応募された人も、応募
されなかった人も新しい
町(村)の名称がどんな
名前になるのか興味津々
ではないでしょうか？
事務局に集まった猛者
たちも春の訪れを感じな
がら、また、新町(村)
名がどんな名称になるの
かワクワクしながら、
『みんなのための合併を』
を合言葉に
日々頑張っ
ています。
(よ)

